

(様式1)

白 教 管 第 204 号

令和 3 年 6 月 7 日

文部科学大臣 殿

北海道白糠町長 棚 野 孝 夫

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度（3年間）

白糠町教育委員会管理課 担当：田中俊則

住所：北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1

電話：01547-2-2171

メールアドレス：gakkokensetsu@town.shiranuka.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後(令和3年4月)

(2) 評価の方法

事業終了後、教育委員会内部において事後評価を実施。事業評価については、庶路小学校、庶路中学校の第IV期工事として実施した校舎・屋体の解体事業の達成度について評価した。事後評価シートの内容については、その結果を本町ホームページにおいて公表する。

4. 総合的な所見

平成24年度に実施した耐力度調査により、危険建物とされた庶路小学校及び庶路中学校を平成27年度から平成29年度の3か年で別敷地の高台に移転改築し、教育環境の改善を図るとともに地域における防災拠点施設として整備することができた。本計画期間中においては、危険建物とされた両校の校舎・屋体の解体を予定通り完了することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

危険建物であった庶路小学校及び庶路中学校を別敷地の高台に移転改築し、地震、津波災害に備えることができた。移転計画の最終年となる平成30年度には両校の校舎・屋体の解体が完了し、当初の目的を達成することができた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

危険建物である庶路小学校及び庶路中学校については、平成30年度に解体した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
鹿路小学校(第Ⅳ期工事)	(2)	01	危険改築	校	R	H30.9～H31.3	H31.3.22		H30年度とりこわし完了
鹿路小学校(第Ⅳ期工事)	(2)	01	危険改築	屋	R	H30.9～H31.3	H31.3.22		H30年度とりこわし完了
鹿路小学校(第Ⅳ期工事)	(2)	03	不適格改築	校	R	H30.9～H31.3	H31.3.22		H30年度とりこわし完了
鹿路中学校(第Ⅳ期工事)	(2)	01	危険改築	校	R	H30.9～H31.3	H31.3.22		H30年度とりこわし完了
鹿路中学校(第Ⅳ期工事)	(2)	01	危険改築	屋	R	H30.9～H31.3	H31.3.22		H30年度とりこわし完了
鹿路中学校(第Ⅳ期工事)	(2)	03	不適格改築	校	R	H30.9～H31.3	H31.3.22		H30年度とりこわし完了